



# 三兆円達成

## 記念貯蓄運動

全国の預貯金が昨年末で三兆円を突破したので、これを機会に一層国民の貯蓄心を昂揚させるため、三月一日から末日まで一ヶ月間本運動を実施中で、本県貯蓄推進協力会においてもこれに呼応、次の主なる行事の外いろいろの行事を行なうことによなった。

(1) 国民貯蓄組合は現在全

国で約九万五千、その加入者数約二千万人、預金総額約一、八一七億円に達している。勤

業貯蓄の精神にたって

貯蓄の源泉に工夫をこらし運営も自主的で、円滑に行っている優良

貯蓄組合が相当あり、これららの貯蓄組合や個人功績者、優良金融機関の表彰を大賛同で行なつたが、当日上京出来なかつた者は本県貯蓄組合が代つて表彰を伝達することとなつた。

本県関係者は左の通り

優良貯蓄組合

駅前町婦人貯蓄組合

森田 千代

富谷 利和

三谷 (鳥取市西伯郡)

上小鳴村農協組

松江相互銀行鳥取支店

島取信用金庫

(鳥取市)

優良金融機関店舗

岩美郡小田村

和楽貯蓄組合

(鳥取市)

貯蓄功績者

美穂村婦人貯蓄組合

合

昭和二十八年度

自転車税全期

## 市税ニュース

(3) 鳥取市民の我々も振る舞に堪えない處であつて、これを紹介して、前九時より世界館において発表会を盛大に挙行すべく目下準備中である。鳥取市は本月二十九日(日曜日)午前九時より世界館において発表会を行なう予定である。

鳥取市復興のためもう一度我々の日常生活を(鳥取県貯蓄推進協力会)

一、三月一日からつく延滞金は

固定資産税第四期分

期分

三月二十日発付の督促状は

五、四月の督促状は

六、四月からつく延滞金は

七、四月からつく延滞金は

八、四月からつく延滞金は

九、四月からつく延滞金は

十、四月からつく延滞金は

十一、四月からつく延滞金は

十二、四月からつく延滞金は

十三、四月からつく延滞金は

十四、四月からつく延滞金は

十五、四月からつく延滞金は

十六、四月からつく延滞金は

十七、四月からつく延滞金は

十八、四月からつく延滞金は

十九、四月からつく延滞金は

二十、四月からつく延滞金は

廿一、四月からつく延滞金は

廿二、四月からつく延滞金は

廿三、四月からつく延滞金は

廿四、四月からつく延滞金は

廿五、四月からつく延滞金は

廿六、四月からつく延滞金は

廿七、四月からつく延滞金は

廿八、四月からつく延滞金は

廿九、四月からつく延滞金は

## 新刊書紹介

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

★★★★★

# 鳥取名勝巡り

温泉町の春は早い。

鳥取名勝・砂丘はもう

中国山脈の山々の雪が  
斑に溶けはじめると、  
ほか／＼した三月の日  
射しにやつと、戸外に  
私達の目が向き始めた  
頃には、草木はもうあ  
つちこつちで生命の躍  
動を華々しく奏ではじ  
くとも、生きるよろこ  
びを力一杯謳いたくな  
るものだ。

## 砂丘初夏だ

も五体に春らしい精彩  
が漲ぎつて、ついしら  
す、一枚一枚と上着を  
脱ぎ去つて、さつそう  
と三月の砂丘を歩む。



## 市民の皆さんへ

市長から廣報係へ

市民の皆さんへ

市政の運営について

# 水道部例規 (承前)

鳥取市企業職員の服務の宣誓に関する条例 (続)

別記様式  
宣誓書

私はこゝに主権が国民に存する事を認める日本憲法を尊重し且つ擁護する事を固く誓います。

私は地方自治の本旨を体

すると共に地方公営企業

を民主的且つ能率的に運営すべき責務を深く自

覚し公共の福祉を増進す

る事を念とし全体の奉仕

案を提出する理由である

提案理由

地方公営企業法第三十九

条の規定に基き鳥取市企

業職員の服務の宣誓に関

する条例を制定する必要

がある、これがこの条例

を制定する理由である

鳥取市条例第五六号

鳥取市特別会計水道費決算報告条例を次のとおり廃止する。

昭和二十七年十二月二十五日

鳥取市長 入江 裕

鳥取市特別会計水道費決算報告条例廃止条例

昭和二十七年十二月二十六日

鳥取市長 入江 裕

鳥取市特別会計水道費決算報告条例廃止

昭和二十七年十二月二十六日